

NO NUKES まちの便り まちの声

非核平和自治体情報誌

2017/5/15 13号

発行：非核の政府を求める京都の会

■新聞各紙が取り上げた「新しい非核自治体宣言」



特集：「新しい非核自治体宣言」を考える！

—目 次—

二つの「非核」を草の根から、より強固な思想で……………2～5 頁

●レポート●。

講演会「市民と自治体がひらく非核・平和への道」が
私たちに示してくれたもの

新妻義輔（非核の会常任世話人、元朝日新聞大阪本社編集局長）

連載「原発のない日本を求めて、講演行脚^⑫……………6 頁

司法が “安全神話” を叫ぶことの犯罪性

—高浜 3,4 号運転差し止め仮処分取り消し—

市川章人（非核の会常任世話人、元京都府立高校教諭）

連載「NO NUKES 千秋（せんしゅう）の想い」^⑬ ……7 頁

ヒバクシャは人間だけではなかった

長崎原爆で生き残った「原爆稲」 放射線を浴びて染色体異常

植え継がれてきた今も半分は空モミ

長谷川千秋（非核の会常任世話人、元朝日新聞大阪本社編集局長）

二つの「非核」を草の根から、より強固な思想で

●レポート●

講演会「市民と自治体がひらく非核・平和への道」が 私たちに示してくれたもの

新妻義輔(非核の政府を求める京都の会常任世話人、元朝日新聞大阪本社編集局長)

東京電力福島第一原発事故から6年、講演会「市民と自治体がひらく非核・平和への道——『新しい非核自治体宣言』と『自由と平和の声明』の出会い」(主催・核兵器廃絶ネットワーク京都)が2017年3月18日、京都教育文化センターで開かれました。



東京都多摩市は2011年3月11日の福島原発事故から8ヶ月後に、非核宣言に脱原発依存を結び合わせた新たな非核平和都市宣言を全国に先駆けて打ち出しました。最初に講演に立った阿部裕行・多摩市長は「原発からは核のゴミも出る。最終処分場もない。火山列島の日本で、第二、第三の事故を生んではいけない。まず、力を注ぐのは廃炉です。一人一人の力を合わせて再稼働に反対しなければなりません」と強調しました。

続いて、2015年7月、「戦争ができる国」に道を開く安保法制に反対し、その危険性をわかりやすく鋭く浮き彫りにして、日本だけでなく世界28カ国語に翻訳され国際的にも注目された「自由と平和のための京大有志の会」の声明を起案した藤原辰史・京都大学人文科学研究所准教授が講演。「日本だけに通じる平和思想では弱い。広島・長崎の原爆では、日本人だけでなく中国人も朝鮮人も死んでいる。また、太平洋での核実験で被害を受けた、島々に住んでいた人たちのこともいっしょに考えないと本当の非核思想にならない。また、非核・平和思想の根本にイラク戦争で傷ついた、罪のないこどもの目線をすえることも大切だ」と語りました。

講演会の前日の3月17日、福島第一原発事故の避難者の集団訴訟で、前橋地裁が事故を起こした東京電力だけでなく、規制権限を持つ国の責任を

も指摘、賠償を命じました。さらに、最も残虐な兵器である核兵器を禁止し、廃絶する道が大きく開かれる核兵器禁止条約の交渉会議が3月と6月～7月に国連本部で開かれます。

わたしたちは今、核兵器も原発もない時代の入り口に立っています。草の根で市民が思想・信条の違いを乗り越えて、力を合わせて取り組む機が熟しつつあるときだけに、100人の参加者が真剣に耳を傾け、質問を投げかけていました。

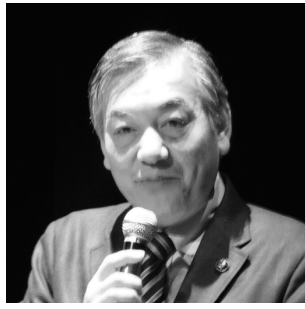
以下は、講演会で語られた内容の概略をまとめたものです。



講演会のはじめに、非核の政府を求める京都の会代表の望田幸男さんが多摩市の非核平和都市宣言にふれ、「核兵器の廃絶と原発のない日本を盛り込んだ宣言です。脱原発を上からの目線ではなく、平和に暮らしたいという住民に寄り添って語っています。時代の先端を行くシャープな住民感覚に貫かれた、心温まる非核宣言です」と評価。つづいて、藤原准教授の平和と自由の声明について「なぜ戦争をし、国民がどう扱われ、学者・研究者はどうあるべきかをつづった散文詩のような声明です」と指摘したうえで、「勉強に没頭していた藤原さんを日本のダメな政治が怒らせ、街頭に立たせ、日本の自由と平和の守り手の一人にしたのです」と語りました。

■講演 1 「多摩市の非核平和都市宣言」

多摩市の総人口約 14 万 7 千人の 7 割が日本最大規模の多摩ニュータウンに住んでおり、市総面積の約 6 割を占めています。公園や緑地などの緑環境が豊かで、市立公園面積が、一人当たり 13.6.㎡で、都内 26 市で第 1 位です。



6 年前の 2011 年 3 月 11 日、東日本大震災が起こった時、多摩市は震度 5、直ちに災害対策本部を発足させました。多摩市でも 6 回の計画停電で街が真っ暗になり、透析していた病院からは「どうなっている。市として対応してほしい」と迫られました。阿部市長は「都市の脆弱さを思い知った」と振り返りました。

多摩市では福島からの避難者を受け入れる施設を直につくりました。原発事故の直後には、福島から 200 人近くの人々が避難してきました。「東京電力福島第一原発は、福島県民のためではなく、東京都民のための電気をつくり、都民は使い放題、電気を使っていたのです。それなのに、この原発事故で福島の人は故郷に帰れなくなりました。こうした経験から、原発への疑問が出てきたのです」と、阿部市長は非核平和都市宣言で、「非核」に「脱原発依存」を結び合わせた理由を説明。「原子力と核兵器を使い分けてきましたが、同じものだと改めて気づいたのです」と付言しました。

「宣言」しただけで終わりではありません。「次の世代への平和の継承」をすすめるために、多摩市は 2013 年度から「平和事業への取り組み」として「子ども被爆地派遣事業」を開始し、3 年間にわたって小中学生を広島に派遣し、2016 年度には長崎にも 6 人の中学生を派遣しました。

戦後 70 年の 2015 年、被爆地広島市から贈られた被爆「アオギリ」二世の苗木を市制施行記念日の 11 月 1 日に、阿部市長と子どもたちが多摩中央公園に植樹。2016 年 7 月には、市と市民が共同で、戦争体験を語り、「若い人たちへの伝言～語り継ぐ戦争体験」、写真展「報道写真で見る戦後日本と世界」などの平和啓発事業に取り組みしました。

原発に頼らない再生可能エネルギーを自分たちで

一方、原発に代わる再生可能エネルギーを自分たちでつくるために、市有施設で屋根貸しによる

太陽光発電設置事業を計画。「多摩循環型エネルギー協会」「多摩電力合同会社」と基本協定を結び、課題・リスクを検証し、市内全域への太陽光発電を普及させる試みを重ねています。地域が原発に頼らずにやろうとしている取り組みは、全国的にも珍しいケースです。こうした着実な取り組みが、日本で最初に「放射能被害のない社会」をめざすことを盛り込んだ「多摩市非核平和都市宣言」の背景にあります。

粘り強くあらゆる会派を超えて

しかし、画期的な「非核平和都市宣言」を打ち出すのは、「決して簡単なことではありませんでした」と阿部市長は言います。「原発が必要だ」という人も、核兵器を肯定する人もいます。「宣言」を市民全体のものにするために、地道に、広く、多様な取り組みが続きました。

阿部市長は実現までの粘り強い努力を、こう振り返りました。「市民へのアンケート、市民との意見交換を重ね、その意見を取り入れ、宣言案を何回も推敲しました。会社の経営者、商店街の人たち、あらゆる政党・会派の全員の意見を聞きました。宣言制定後、市主催の催しだけでなく、地元の商店街や自治会のみなさんが手弁当で福島県浪江町との交流を重ね、原発事故に直面した地域の課題を話し合い、避難指示が解除されても浪江町では住民の 2 割しか戻れないことも知りました。なぜこういう事態になったのか。崩壊した原発の処理に 21 兆円以上の費用もかかります。地震で原発事故が起こった時、本当に被害を防げるのかを考えました。一人ひとりの平和の思いが、いろいろな人たちの間で、あらゆる会派を超えて、根づいていったのです」。

何よりも福島の子どもたちに心を寄せて

福島県の子どもたちに寄せる阿部市長のメッセージがとくに、心に響きました。

福島第一原発事故で横浜をはじめ全国各地に避難した子どもたちが、避難先の学校で「菌うつる」「触ると汚れる」「賠償金もらっているだろう」・・・など「原発いじめ」にあっています。こうしたいじめ問題で、多摩市の中学生と福島県浪江町の中学生がそれぞれの考え・思いを伝え、意見を交換するなど交流を重ねました。そして「避難しているみんなはひとりではない」と確かめ、励ましあったのです。

阿部市長は「このような子どもたちが生まれて

きていることが、『非核平和都市宣言』をつくった者にとっては一番うれしいのです」と締めくくりました。

■講演2「創造的な非核思想を求めて」

藤原辰史・京大人文研准教授は冒頭、阿部市長が語った「こどもの力」や「対話の力」に注目し、「市民のエネルギーなしには何もできない、市民がつくっていることがわかりました。多摩市がうらやましい」と高く評価。「多摩宣言の思想を深く読み解く必要があります。思想・哲学がないと実践に移せません。思想がないと手足は動きません。自分の心の中に生まれた思いがあるから、強靱な思想があるからこそ、多摩平和宣言の『言葉』が生まれたのです。わたしたちは思想・哲学を磨き、それを行動で確かめていかなければなりません」と訴えました。



「核兵器のない世界」と「放射能被害のない社会」を結び合わせた新宣言の背景にある思想について、藤原准教授は「原発も核兵器も根っこは一緒だということです。言葉を使い分けているだけです。核エネルギーを使うあらゆるものに反対する。単に核兵器廃絶だけでなく、自分の暮らしにも刃を向けなければならないのです」と強調しました。

原発事故を「人の傷跡」として記憶する

さらに、劣化ウラン弾が使われたイラク戦争のなかで自分の3人のこどもが頭を撃ち抜かれて死んだ父親の「こどもに何の罪があるのか。この子どもたちが大量破壊兵器なのか」との叫びに耳を傾け、原発の燃料のウランをオーストラリア、南西アフリカで毎日、毎日掘り続けている人たち、放射線を浴びながら事故を起こした福島原発の収拾に取り組んでいる人たちのことを思い、考えないと、非核・平和思想は崩れてしまう。原発事故を「人の傷跡」として記憶しておく必要がある――と藤原准教授は迫りました。

「非核」の時代に求められるのは「生きやすい社会づくり」

「核」を拒否する勇気を振りしぼった後の「非核」の時代に求められるのは、「防災力」、「防災に徹する思想」だとの考えを、藤原准教授は示しま

した。その「防災力」は、「言葉の力」と「外交力」だと説明しました。「政治の延長として暴力・戦争がある」といわれていますが、「暴力」に突き進むのに立ちはだかるうえで重要なのが、「外交交渉」だということです。

また「日本の非常に貧しい外交力をもう一度、卓越した外交力に生まれ変わらせていくことが、『防衛』にとって最も重要です」と力説しました。

一つの例として、中国との関係をあげ、「中国を研究する人が少なくなっている。危険です。中国の歴史、文化を知らずに中国との交渉はできません。『グローバルな人材』が必要だと言うと、英語のできる人となります。大学でも、安全保障の分野でも、誰も注目しないような『言語』、小さな知識を大切にすることが欠けています」と指摘しました。

さらに、巨大な暴力に巨大な防衛力で対応しようとするのではなく、「国」ではなく「住民」を守る、微細な暴力に対応できる「防災力」が欠かせなくなっているのです。不測の事態に備えた防災力ではなく、日常的に使える避難所、いつも開いている公衆食堂、充実した緊急医療など不測の事態を織り込んだ「生きやすい社会づくり」こそが「卓越した防災力」だと、解き明かしました。

そのうえで、「防衛省を防災省に、防衛大学を防災大学にする。緊急事態の時にすぐに動ける防災スペシャリストを宇宙飛行士なみの訓練と勉強で育てる」と提案しました。

最後に、藤原准教授は「多摩市非核平和都市宣言」の軸に、太陽光発電・太陽熱をはじめとする小規模な自然エネルギーが据えられていることに注目。今の農業は石油利用が大勢になっているが、「光合成」を利用する「太陽光を最大限に利用した人間の営み」としての農業・林業の流れに切り替えていく必要があると、呼びかけました。

■講演者と考える一会場からの質問にこたえて

講演後、フロアから寄せられた質問を、宗川吉汪・日本科学者会議京都支部代表が整理し、代表して講演者に質問された。



質問1 いろいろな立場の違う人が自治会にも、町内会にもいたというのに、それを乗り越え、意見を集約して、「宣言」をつくりあげられた背景には何があったのでしょうか。

阿部 2011年3月11日、福島第一原発が爆発し

た直後に、私は多摩市内の幼稚園、小学校に「子どもたちの放射能被曝を防ぐために、外出するときは長袖を着て、マスクをする」よう指示しました。「そんな必要あるのか」との批判も一部にはありましたが、一週間続けました。子どもをもつ若いお母さんお父さんから「市長は子どもを守ってくれた」との評価をいただきました。こうした経験・体験から、自治会、町内会で原発問題も「自分のこととして考えないといけない」という思いが広がっていたということがあります。

質問2 政党・会派が最終的には「宣言」を出すことに賛成しましたが？

阿部 はじめは手をあげない政党・会派もありました。しかし、繰り返していねいに説明したことで賛成に変わり、今は議会も非核・平和宣言に沿っていっしょに動いています。

質問3 「住民が主人公」という意識はどのぐらい深く根付いていますか。

阿部 防災など大事なことは市民と対話を重ね、いっしょに考えています。多摩市は公園の面積も広く街路樹も多いことから、木の伐採をめぐり賛否が対立することがありますから、どのような問題でも、市民が主役で、市民が決めていく。時間をかけて、平和的にやっていくことです。

質問4 核兵器と原発に反対する共通点はなんですか。

望田 核兵器禁止運動に30年、関わってきました。大きな転換点は、2011年3月11日の東京電力福島第一原発事故です。「原発になぜ、もっと注意を払う運動をしてこなかったのか」と考えました。「原子力の平和利用」という枠の中で踊らされてきたのでは思いました。この反省から、国民世論のなかで原発問題への関心が広がり深まっているのを踏まえ、2016年4月、「非核の政府を求める京都の会」の総会で、核兵器禁止と脱原発を楯の二つの焦点だと位置づけ、二つを結びつけた「新しい非核自治体宣言」をめざす運動を提唱することに踏み切ったのです。非核・平和運動は、新婦人の会のような「総合商社型」もあれば、脱原発だけの「一点共闘型」、私らのような「複合商社型」とさまざまな形で繰り返されています。



質問5 医療分野での放射能の利用をどう考えま

すか。一種の核の抑止力でしょうか。

藤原 今の政治文化では、そうでしょう。しかし、非核思想としては、核に代わるものを目指すべきだと思います。核の抑止力は、大きな戦争を抑えてきたかもしれませんが、小さな残酷な戦争を生み出してきました。

質問6 「国」とは何でしょうか。

藤原 今の権力者にとって国を守るということは、道路にいる人間のバリケードをつぶし、日本列島を守ることです。国を守るというのは、東京を守ることです。

質問7 日本人が空気を読んで自分の意見を言わない状態をどう考えますか。

阿部 角を立てないことが習性になって、大衆迎合主義の風に流されているのではないのでしょうか。多摩市では平成28年4月に組織改正をおこない「平和人権課」をつくり、子どもたちを広島、長崎に派遣するだけでなく、人権を尊重し差別を許さない、平和を願うなど、日本国憲法を生かした公平・公正な行政を実現し、一人ひとりが自立する市民になるためのサポートを進めています。

藤原 ものを言わないのは、自己検閲をしてしまうからです。国家がこうした状態をつくってしまったのです。この自己検閲装置を壊してしまうことです。そのためには、怒りを我慢しない。空気を読んで、分析して、冷静に考えて、その空気を打ち破っていくのです。

望田 多くの人の気持ちを読むことは大事です。住民の気持ちに寄り添っていく。たじろぎ、迷っている人とともに歩む。歯切れよく言えない人たちと対話する工夫をする。「住民といっしょに歩く」ことを市民から学ぶ。そして、「思想として深めていく」。そのために何を、どうやって乗り越えていくかが、それぞれの課題です。

閉会あいさつ—花垣ルミ（京都原水爆被災者懇談会代表）

被爆者の平均年齢も80歳を超える時にきています。2016年12月、国連総会は、核兵器禁止条約について交渉する国連の会議を2017年に召集することを圧倒的多数で決めました。交渉会議は2017年3月と6月～7月に国連本部で開かれます。被爆者は残りの人生をかけてこの動きを後押しするために核兵器廃絶を求める「ヒバクシャ国際署名」に取り組んでいます。ご協力をお願いいたします。

連載：原発のない日本を求めて、講演行脚⑫

司法が「安全神話」を叫ぶことの犯罪性
—高浜 3,4 号運転差し止め仮処分取り消し—

市川章人(元京都府立高校教諭)

■行政の眼鏡でしか見ない最悪の司法決定

3月28日大阪高裁は、高浜原発3,4号機運転差し止め仮処分を関西電力の要求通り取り消した。決定の際立った特徴は、原子力規制委員会の新規規制基準を「最新の科学的・技術的知見を踏まえた」基準と持ち上げ、丸のみしたことにある。

これを金科玉条にして、地震、津波、使用済み燃料ピット、避難計画など住民側の提起した数多くの問題すべてについて、《規制基準の内容→関電の対応→規制委員会が承認→高裁が合理的と判断→住民側主張の否定》という叙述パターンを通し、高浜原発に安全性の欠如はないと言い切った。

405頁もの決定文中、住民側主張に対し86回も「採用することはできない」と繰り返した。関電主張をうのみにするあまり、「高浜原発周辺に隠れた活断層はない」という趣旨の、証拠に乏しい希望的観測まで認めた。審査を通ればすべて安全という、主体性のない極端な行政追随だが、審査者＝規制委員会への信頼は、高浜1,2号、美浜3号の40年超原発の運転延長で耐震規制の適用をゆがめたこと等で、すでに地に落ちている。

以前の司法のほとんどが専門家に任せるという口実で行政方針を追認した結果、福島原発事故を招いたが、高裁はこの事実への反省を欠き、「二度と福島原発事故のような事故を起こしてはならない」との国会審議をふまえた法の趣旨や住民の切実な声を無視し、司法責任を完全放棄した。

■「安全神話」は必ず次の重大事故を招く！

国際原子力機関 IAEA が5層の深層防護を求めているにもかかわらず、日本で第5層の「住民避難計画」の実効性を原発の規制要件から外したことへの批判に対して、高裁は「IAEAは、避難計画に国の責任を求めても原子力業者への規制に入れるとは言っていない」と詭弁を弄し、万全を期す考え方に背き、かつ防護の最大の目的＝住民の安全を軽視した。米国で住民避難計画に実効性のない原発を廃炉にした例を見習うべきである。

高裁は「様々な安全確保対策と重大事故対策が十分講じられて」いる中で「放射性物質が…異常

放出される事態」を「あえて想定し」と強調し、実際には心配ないといわんばかりである。

しかも、規制委員会が新規規制基準に対し「安全基準」の表現をやめて「規制基準」と変えたにもかかわらず、高裁は「安全基準」と言う。「安全神話」は必ず事故を引き起こす。これは世界の原発事故共通の教訓である。福島の破滅的な原発被害を経験しても、なお「安全神話」を叫び、次の事故を準備する司法の犯罪性は際立っている。

■立証責任を住民側に求めた理不尽さ

大阪高裁は、問題の立証責任を住民側に求めたが、原発は国策だから立証責任は国と事業者にある。しかし、高裁の決定に従えば、危険性を立証できない者は文句を言うな、高浜原発に安全問題はないから、関電は立地地元でもない京都の住民や首長の意見を無視せよというのに等しい。

原子炉メーカーの大苦境に見るように原発産業に「暗雲」が広がる中、推進で無理を重ねている今、事故の危険性は高まる一方である。高浜原発でも、国民の厳しい監視下でさえ大型クレーンを倒したのだから、危険性は現実である。

重大事故が起きたら「被害地元」京都はどうなるか？それは今の福島である！仕事も暮らしも命も奪われた挙句、線量が高く、インフラも整わぬまま避難指示が解除され、補償も打ち切られた。被害を押し付けられ、後は「本人の責任」。これは失言でもゆるみでもない。安倍政権の本音であり、根本は一刻も早く福島を終わりにしたい棄民政策にある。これがスタンダードである。

原発なしで電力は足り、世界では再生可能エネルギーによる発電が爆発的に拡大し、コストは劇的に低下している。なぜ危険を冒して原発を動かすのか？原発廃止こそ最大の安全対策である！



▲関西電力の危機管理の姿勢と能力が疑われるクレーン倒壊
以上（当会常任世話人）

せんしゅう
連載: NO NUKES 千秋の想い⑬

**ヒバクシャは人間だけではなく
長崎原爆で生き残った「原爆稲」
放射線を浴びて染色体異常
植え継がれてきた今も半分は空モミ**

長谷川千秋（元朝日新聞大阪本社編集局長）

1945年8月9日の長崎原爆投下後、原爆の影響に関する調査団に加わり現地入りした九州大農学部スタッフが10月、爆心地から600m～2500mの水田で稲穂を発見しました。強烈な爆風、熱線にも耐え地中で生き延びた根の一部から再生結実していたのです。同大学は一部を持ち帰り翌年から付属農場で植え継ぎながら研究を重ねます。その結果、外見は普通の稲とあまり変わらないが、放射線による染色体異常で実った稲のほぼ半分は空モミになるなどの特徴が明らかになりました。（注）

「原爆稲」の話は一般にはほとんど知られていませんでしたが、被爆50年の1995年、九州大農学部出身で元NHKディレクターの古賀毅敏さん（76）が聞きつけ、この稲を長年研究してきた九州大農学部岩田伸夫教授から種の一部を譲り受けます。古賀さんは自らもポットや植木鉢でのミニ水田栽培で植え継ぐとともに、NPO法人九州アジア記者クラブを立ち上げ、日本にしかない「原爆稲」を作り続けようと呼びかけます。

2004年7月25日付の日本農業新聞や雑誌「現代農業」の2005年2月号で「原爆稲」の話題が取り上げられると、植え継ぎたいという人が全国に広がっていきます。その一人に奈良県北東部の自然豊かな村、山辺郡山添村の農業、菊岡薫さん（73）がいました。菊岡さんは長い間、自宅近くのやまぞえ小学校（現在児童125人）に稲作実習として水田約10アールを提供してきました。父



を戦争で失っていた菊岡さんは、原爆の傷痕を子供たちが知り戦争と平和を考える一助になれば、と思いました。古賀さんから種もみを送ってもらい、2005年春、コシヒカリの苗と「原爆稲」の苗を実習田に運び込みました。

5月初旬、全校田植え。「原爆稲」は6年生の担当。10アールの一角に植えました。下旬には広島に修学旅行に行き原爆のことを学びます。そして9月から10月にかけて全校稲刈り。再び6年生が「原爆稲」をかまで刈っていきました。

私はこのほどやまぞえ小学校を訪ね、松本哲校長（57）から、最初に「原爆稲」作を経験した6年生の感想文（学校文集）を読ませてもらいました。「もみ半分がからっぽの原爆稲。しかし、その稲は、六十年たった今でも、強く、たくましく生きています。命の尊さ、原爆のおそろしさ、そして平和を守り続けることの大切さを、ぼくは、今、いろいろな体験から学びました。」と結んでいました。古賀さんの願いは見事に通じたのです。

あれから12年。やまぞえ小学校では今年も実習田に「原爆稲」が植えられました。（写真上は5月2日の全校田植え。下は「原爆稲」の苗＝右列手前の一群）私たちがヒバクシャですよー実りの秋に、植え継がれた「原爆稲」がまた語りかけてくれるでしょう。

（注）岩田伸夫論文参照。

<http://catalog.lib.kyushu-u.ac.jp/ja/recordID/23043>

（当会常任世話人）

編集後記

●核兵器禁止条約が見通せるところまできた。3月27日から開かれていた国連における禁止条約協議の最終日、議長の本・ワイト大使は、6月15日からの第2会期中に条約案を採択するという方針を示した。●情けないのは日本政府の国民への背信行為一交渉から逃亡した。第2会期にはぜひ参加すべき。●安倍首相は5月3日に「2020年に改憲実現。9条の1・2項はそのまま、自衛隊合憲を加える」と。いったい政府は戦後70年の「平和な歴史」をどう考えているのか。（長谷川）

編集・発行: 非核の政府を求める京都の会 〒606-8397 京都市左京区聖護院川原町4-13 教育会館別館1階
Tel・Fax: 075-771-0729 Mail: hikaku-kyoto@nifty.com ホームページ <http://hikaku-kyoto.la.coocan.jp/>